





知ってる? 私たちの権利

サービス残業は違法です

■ 労働基準法では、所定労働時間を超えて残業させたときは、割増 賃金を払うことが義務づけられています。通常の残業の場合は25%、 深夜勤務は50%、休日出勤は35%の割増です。

パートもアルバイトも有給休暇はあります

■ 有給休暇は入社後6ヶ月勤務し、その間の出勤率が80%以上あれば、 誰でも取ることができます。また、バートや臨時も出勤日数に応じて 休暇が取れます。

(労働条件は文書でもらいましょう)

■ 事業主は労働者を雇用する時に労働条件を文書で明示する義務があります。

労働時間は週40時間です

■ 労働基準法では、1週間の労働時間は40時間、1日は8時間、休日は 1週に1回、または4週に4日以上与えることを定めています。

あなたの身近に こんなことはありませんか?



^{こんなときには} 労働相談110番



組合があるから会社に ものが言えました

権利は組合があるからこそ使えます! 2人いれば組<mark>合をつくることができます</mark>。



組合づくりのご相談は愛労連へ

▲ 愛知県労働組合総連合 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館 Tel 052(871)5433 Fax 052(871)5618 E-mail post@airoren.gr.jp ホームページ http://www.airoren.gr.jp

僕ら組合つくって 交渉したよ!

労働組合をつくって良かった!

労働条件の改善に向けて1人で悩まず、同僚と話し合 うことができるようになりました。そして、サービス残 業や賃金体系など様々な要求で団体交渉をすることがで きるようになり、労働条件は変わらないというあきらめの 気持ちを払拭することができました。

医労連なごや福祉施設協会労働組合 繁澤 多美

派遣会社で組合つくった!

有給休暇を請求したら1万円賃金を下げられ、3万円 だった審費は一方的に4万円に引き上げられました。 たまりかねて労働基準監督署に訴えたら、会社は「監 督署に訴えられて損害を被った | 解雇。個人の力では もう限界と労働組合に加入。団体交渉をする中で、会 社は寮費をさかのぼって返却。残業手当も、さかのぼ って清算させました。労働組合の力はすごい!

JMIU愛知支部高木工業分会 太田 広樹



会社と交渉するために必要な権利です。 団結権は憲法に保障された権利です。

労働組合があると問題があったときや、勝場を改善したい ときに会社と対等に話し合いができます。

愛労連はこんな活動にもとりくんでいます







はたらく仲間の助け合い 愛知共済会

火災共済·団体生命共済 団体·個人医療共済 年金共済・交通災害共済など

TEL(052)883-6951



愛労連加盟組合リスト こんなにいます 頼れる仲間

国や自治体、公務関係 で働く職員

市町村で働く職員、保育士、学校給食、学 校事務職員、清掃職員、労基署や職安職 員、法務局や社会保険事務所・税務署など の省庁で働く仲間。

1

自治労連	052-916-225
愛知国公	052-961-380
郵産労	052-883-698
建交労	052-353-191

医療・福祉・保育で 働く職員

病院や老人保健施設などで働く看護師・薬 剤師・ヘルバー、特別整理老人ホームやディサービスなどの介護職員、保育士や調理師、学童保育の指導員などの仲間。 医労連 052-883-6955

福祉保育労 052-881-2971 建交労 052-353-1911

小中学校、高校の教職員

県立高校、公立小中学校、私立小中高の 教職員の仲間。 愛高教 052-261-8155 愛教労 052-242-4474

 私教連
 052-881-4346

 運輸・交通・建設など

で働く仲間

JR、トラックやダンプ・タクシーの運転 手、港湾、建設関連で働く仲間。

建交労	052-353-1911
タクシー協議会	052-883-6953
全港湾	052-652-1421
検数労連	052-651-2449
愛建労	052-931-5767

金属・機械などの製造業 の仲間

鉄工所・コンピューターなどの情報機器 関連・自動車部品や繊機・ボンブなどの 機械製造業で働く仲間。

JMIU 052-883-6984



生協・通信・金融・印刷 などで働く仲間

弁護士事務所、生協、NTT・銀行・証券・ 損保、印刷・新聞・出版関連などで働く 仲間。

1中間。	
通信労組	052-354-4227
生協労連	052-703-3019
全印総連	052-822-7281
銀産労	052-883-6965
本海注器	052-323-6848

映産労 052-509-2651 中小企業ではたらく仲間

業種を問わず、いろんな会社の仲間が加 入しています。

全労連・全国一般 052-883-6977 地域労組きずな 052-883-6961 愛労連ローカルユニオン 052-881-1411

年金でくらす仲間

年金者組合 052-238-2680